

太陽歯科衛生士専門学校教育活動に係る情報

学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	歯科衛生士学科 I 部 (3年制)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	93単位 単位時間/単位	80単位	単位時間 /単位	32単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		242人	0人	7人	400人	407人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 授業方法、授業の内容、年間授業の計画、目標、評価方法に関する事項は、学内統一様式でシラバス作成を行っている。 (申請により学内で随時開示している)
成績評価の基準・方法
(概要) 成績評価法については、学則に定め入学時オリエンテーション時、入学生に学則を配布し、説明をしている。
(学習の評価) 第34条 試験は単位認定試験とする。 2 各科目所定の授業を受講後、学校が定めた日時に試験を受けなければならない。 3 各科目の受験資格を得るためには、その科目の授業時間の3分の2以上出席しなければならない。実習については5分の4以上出席しなければならない。 4 単位認定試験の成績は、1教科100点満点として、60点以上を合格とする。 5 疾病その他やむを得ない理由により前項の試験を受験できなかった者に対しては、追試験を行う。 6 試験の結果が合格点に満たない者については、再試験を行うことができる。 7 校長が必要と認めるときは、再試験追試験を臨時に行う。 8 学習の評価は下記のとおりとする。
① A(100~80点) ② B(79~70点) ③ C(69~60点) ④ D(59点以下)

卒業・進級の認定基準	
(概要) 学則に定め入学時オリエンテーション時、入学生に学則を配布し、説明をしている。	
(進級)	
第36条	現学年時に行う単位認定試験の平均が60点以上でないとは進級できない。
2	平均点が60点以上であっても各教科の得点が60点未満の学科がある場合、進級判定講師会の議を経て仮進級となる。判定の対象となる60点未満の学科数については別途定める。
3	仮進級になったものは、保留解除試験を行い、合格しなければならない。取扱いについては別途定める。
4	進級については、単位認定試験の結果、学習の成績および出席状況等を評定し、進級判定講師会の議を経て、校長が認定する。
5	校長は上記以外に進級を認めることがある。
(修了の認定)	
第38条	校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。
2.	卒業については、卒業に必要な単位の取得をし、卒業判定講師会の議を経て校長が認定する。
3.	校長は卒業を認定した者に、卒業証明書を授与し、専門士（医療専門課程）の称号を与える。
学修支援等	
(概要) 担任教員による補講や相談受付、総合学習の時間についての授業配信（補助教材）等を通じて、歯科衛生士国家資格取得のための支援をしている。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
81人 (100%)	0人 (0%)	75人 (92.5%)	6人 (7.5%)
(主な就職、業界等) 歯科医院等、歯科医療機関			
(就職指導内容) 2年次より外部講師を招き社会人となることの心構え等、個別対応を重要視している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 歯科衛生士国家資格取得			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
246人	6人	2.4%

(中途退学の主な理由) 進路変更
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による個人面談を実施

「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生 士学科 I 部 (3 年制)	400,000 円	570,000 円	100,000 円	他実習費 230,000 円

学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	歯科衛生士学科Ⅱ部 (3年制)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜	93単位 単位時間/単位	77単位	単位時間 /単位	31単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		211人	0人	7人	400人	407人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
<p>(概要)</p> <p>授業方法、授業の内容、年間授業の計画、目標、評価方法に関する事項は、学内統一様式でシラバス作成を行っている。 (申請により学内で随時開示している)</p>
成績評価の基準・方法
<p>(概要)</p> <p>成績評価法については、学則に定め入学時オリエンテーション時、入学生に学則を配布し、説明をしている。</p> <p>(学習の評価)</p> <p>第34条 試験は単位認定試験とする。</p> <p>2 各科目所定の授業を受講後、学校が定めた日時に試験を受けなければならない。</p> <p>3 各科目の受験資格を得るためには、その科目の授業時間の3分の2以上出席しなければならない。実習については5分の4以上出席しなければならない。</p> <p>4 単位認定試験の成績は、1教科100点満点として、60点以上を合格とする。</p> <p>5 疾病その他やむを得ない理由により前項の試験を受験できなかった者に対しては、追試験を行う。</p> <p>6 試験の結果が合格点に満たない者については、再試験を行うことができる。</p> <p>7 校長が必要と認めるときは、再試験追試験を臨時に行う。</p> <p>8 学習の評価は下記のとおりとする。</p> <p>② A(100~80点) ② B(79~70点) ③ C(69~60点) ④ D(59点以下)</p>

卒業・進級の認定基準	
(概要) 学則に定め入学時オリエンテーション時、入学生に学則を配布し、説明をしている。	
(進級)	
第36条	現学年時に行う単位認定試験の平均が60点以上でないとは進級できない。
2	平均点が60点以上であっても各教科の得点が60点未満の学科がある場合、進級判定講師会の議を経て仮進級となる。判定の対象となる60点未満の学科数については別途定める。
3	仮進級になったものは、保留解除試験を行い、合格しなければならない。取扱いについては別途定める。
4	進級については、単位認定試験の結果、学習の成績および出席状況等を評定し、進級判定講師会の議を経て、校長が認定する。
5	校長は上記以外に進級を認めることがある。
(修了の認定)	
第38条	校長は、教育課程の定めるところにより、各学年ごとに修了すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。
2.	卒業については、卒業に必要な単位の取得をし、卒業判定講師会の議を経て校長が認定する。
3.	校長は卒業を認定した者に、卒業証明書を授与し、専門士(医療専門課程)の称号を与える。
学修支援等	
(概要) 担任教員による補講や相談受付、総合学習の時間についての授業配信(補助教材)等を通じて、歯科衛生士国家資格取得のための支援をしている。	

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
74人 (100%)	0人 (0%)	58人 (78.4%)	16人 (21.6%)
(主な就職、業界等) 歯科医院等、歯科医療機関			
(就職指導内容) 社会人経験者が多い為、より具体的内容について個別指導を主に実施している。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 歯科衛生士国家資格取得			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
220人	14人	6.4%

(中途退学の主な理由) 経済的理由、家庭の事情
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による個人面談を実施

「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生 士学科Ⅱ部 (3年制)	400,000円	570,000円	100,000円	他実習費 130,000円